

## 第1回木の文化を具体化する推進委員会 議事録

- ◆ 日時：平成22年10月7日 15:00～17:00
- ◆ 場所：ルビノ京都堀川 会議室「嵯峨」
- ◆ 出席者：以下参照

区分	名前	所属
委員	青合 幹夫	京都府森林組合連合会代表理事専務
	乾 康之助	京都木材協同組合理事長
	岩井 吉彌	元京都大学大学院農学研究科教授
	丘 真奈美	放送作家, 京都ジャーナリズム歴史文化研究所代表
	神吉 紀世子	京都大学大学院工学研究科准教授
	中井 恵子(欠席)	株式会社ケイ建築事務所代表取締役社長
	野間 光輪子	日本ぐらし株式会社代表取締役
	福村 乙佳	市民公募委員
	堀井 誠史	京都府産木材認証制度運営協議会会長
	吉川 哲雄	京の山杣人工房上京区モデル工房「木輪舎」代表
	吉田 英治	京都市域産材供給協会会長
事務局	平嶋農林振興室長	京都市農林振興室
	木戸課長	京都市農林振興室林業振興課
	鳥越担当課長	京都市農林振興室農政企画課
	宿院係長	京都市農林振興室林業振興課
	井上担当	京都市農林振興室林業振興課
	樋崎 達也	三菱UFJリサーチ&コンサルティング

- ◆ 当日資料：以下参照

資料No	資料名
	次第
	配席図
	委員一覧
	木の文化を具体化する推進委員会設置要綱
資料1	平成21年度「木の文化を大切にすまち・京都」取組の概要
資料2	平成22年度「木の文化を大切にすまち・京都」の進捗状況
資料3	平成22年度「木の文化を大切にすまち・京都」の取組方について
参考資料1	CASBEE 京都 検討・運用スケジュール(案)
参考資料2-1	「平成の京町家」の普及促進について
参考資料2-2	京都市平成の京町家認定基準
参考資料2-3	京都市「平成の京町家」認定基準の解説(参考)【平成22年度版】
参考資料3	市内産木材(みやこ杣木)について
参考資料4	京都市地球温暖化対策条例の改正骨子(案)
参考資料5	国の動向：公共建築物における木材利用の促進に関する法律
参考資料6	平成21年度「木の文化を大切にすまち・京都」報告書抜粋

## (1) あいさつ

### ① 京都市農林振興室長挨拶

- ・ 昨年度、京都市は日本の中で環境モデル都市として、発信していく必要があるという認識があり、京都市長の熱い思いから「木の文化を大切にすまち・京都」市民会議を発足した。
- ・ 「木の文化を大切にすまち・京都」市民会議では、「CASBEE 京都」, 「平成の京町家」, 「森と緑」という 3 つの検討プロジェクトチーム（以下「PT」）を立ち上げ、検討を進めた。今回出席して頂いている委員の中にも「森と緑」PT で多数参加頂いた。PT では、山から流通・加工、消費関係に至るまでいろいろな議論をしていただいた。
- ・ 検討結果は報告書としてまとめ、国にも提出したところ、非常に参考になると言われた。検討を重ねてきた中で、大きな課題がはっきりした。特に、山づくり、流通・加工、需要促進等で長期に渡っての課題である。
- ・ 現在進めている「京都伝統文化の森推進協議会」も、京都三山のモデルとしてビジョンづくりをしていきたい。
- ・ これらの動きをパワーアップさせたいし、国からのバックアップを強化してもらいたい。
- ・ 今日は第 1 回目であり、平成 22 年度の取り組みのイントロ的な部分もあると思うが、様々な意見を伺いたい。

## (2) 木の文化を具体化する推進委員会（以下「推進委員会」）について

### ① 推進委員会の趣旨説明

#### 事務局

- ・ 今年度京都市では、「木の文化を大切にすまち・京都」市民会議（以下「市民会議」）の提言を受けた施策を進めるべく取り組み始めている。
- ・ 本推進委員会では、京都市の林業振興の取り組みについてお知り頂き、その方向性について御意見を賜りたい。本市としてはできるだけこの御意見を活かし、今後の施策に反映していきたいと考えている。

### ② 資料説明

#### 事務局

### ③ 設置要綱確認

#### 事務局

#### ④ 推進委員会の運営についての確認

##### 事務局

- ・ 推進委員会では、「木の文化」という視点から御意見を賜りたい。
- ・ 検討テーマは毎年決め、別途、専門委員会を設置して、具体的に検討することとする。
- ・ 会議は原則公開で実施する。会議の内容は摘録として、ホームページに掲載する。
- ・ 会議の開催ペースは、毎年度テーマを決める時点と年度末に専門委員会の検討結果について御意見を賜るために、2回程度を予定したいと考えている。
- ・ また、委員長は必要に応じ委員以外の専門家を呼び、意見や説明を求めることができるものとしたい。

#### ⑤ 委員・事務局紹介

##### 事務局

#### (3) 委員長，副委員長選出

##### ① 委員長，副委員長の選出

##### 委員

- ・ 平成 21 年度の「森と緑」PT で委員長，副委員長の経験のある委員を推薦したいと思う。

【全会一致で可決】

##### ② 委員長，副委員長の挨拶

##### 委員長

- ・ 昨年度「森と緑」PT から心機一転して、よりよい委員会にしたい。
- ・ この委員会は幅広い分野を擁しているし、多様な分野の方が委員として参加いただいている。皆様が持っているアイデアを出し合って、京都市政に貢献していきたい。

##### 副委員長

- ・ 一生懸命がんばっていききたい。今年度が勝負どころと心得ている。

#### (4) 平成 21 年度「木の文化を大切にすまち・京都」について

##### 事務局

- ・ 説明  
(資料 1) 平成 21 年度「木の文化を大切にすまち・京都」取組の概要

## (5) 平成 22 年度「木の文化を大切にすまち・京都」取組状況報告

### 事務局

- ・ 説明
  - (資料 2) 京都市担当部局の進ちよく状況について
  - (参考資料 1) CASBEE 京都 検討・運用スケジュール (案)
  - (参考資料 2-1) 「平成の京町家」の普及促進について
  - (参考資料 2-2) 京都市平成の京町家認定基準
  - (参考資料 2-3) 京都市「平成の京町家」認定基準の解説 (参考) 【平成 22 年度版】
  - (参考資料 3) 市内産木材 (みやこ杣木) について
- ・ 風致保全課で、京都三山のナラ枯れへの対処を含めたガイドラインを策定する動きがある。

### ① 京都市地球温暖化対策条例改正について

#### 事務局

- ・ (京都府と京都市と協調して、地球温暖化対策条例の改正を進めているが、) 地域産材の使用義務化を明記するなかで、どのように規定するか、府と市において協議中である。
- ・ (規定内容は、) 具体的には 2,000m<sup>2</sup> 以上の建築物を対象に、地域産材の使用を義務化することを考えている。
- ・ 対象建築物に対して、どれくらいの条件を加えていくか、集合住宅と工場等をどのように区分するか、誰が確認するのか等について、年内を目処に整理したい。
- ・ 建築確認する段階で、京都市地球温暖化対策条例、建築基準法に照らし合わせて木材 (地域産材) 使用量を確認するということになるだろう。
- ・ 京都市内で 2000m<sup>2</sup> 以上となる (新築) 建築物は年間約 100 件である。
- ・ 市内の 2000m<sup>2</sup> 以上の建築物での木材利用状況や、利用可能な箇所を調べて検討する。
- ・ 府、市を含めて地域産材として普及させていく。12 月には基準案ができる見込みだが、それに対しても御意見を頂きたい。

### ② 質疑応答

#### 委員長

- ・ 「市内・府内産木材を使わなければならない」ということは、「他府県産木材を使ってはいけない」ということにならないか。その点についての問題はないか。

#### 事務局

- ・ 「これだけの量を使わなければならない」というのであって、「市外・府外産木材

は使ってはいけない」というのではない。外材や他の国産木材を締め出すという趣旨のものではない。

- ・ 一定地域内では、市内産木材や府内産木材を一定量使うということは問題ないという認識である。
- ・ いま頂いた御意見については、法律的に不具合があるかもしれないので、再度、基準に引っかからないかを調べて検討したい。
- ・ 公共物件によっては、市内産木材の指定ができないという基準はあったかと思う。

## (6) 平成 22 年度の木文化を具体化する取組の概要説明

### 事務局

- ・ 説明  
(資料 3) 平成 22 年度の林業振興課の取組

## (7) 意見交換

### 委員

- ・ スtock情報システムの件についての意見である。
- ・ 近年、市内の大工・工務店は作業場を維持できなくて手放している状況である。木材を使いたい大工・工務店は多いが、加工場がないので彼らは製品を買うしかない。
- ・ 今回、議論しようとしているストックヤードに加工場が付随していれば、木材の利用量は高まるのではないかと考える。

### 委員長

- ・ 事務局はどう思うか。

### 事務局

- ・ 発言委員がイメージされているストックヤードに置く木材の想定は粗挽き材か。

### 委員

- ・ 化粧材をイメージしている。
- ・ スtockヤードで大工・工務店が木材を買って、その場で加工ができれば、大工同士の情報交換にも繋がるのではないか。

### 委員

- ・ 今、stock情報システムの構築のために検討しているのは、どのような製品をどのような状態で置くのか、そこでどう情報発信をしていくかということである。
- ・ 今の市内産木材の出荷量の状況では、stockヤードで加工をするというのは、現

段階では採算面で非常に難しい問題だと捉えている。

#### 委員

- ・ 製材品を購入して、その場で加工できるのが理想である。それができない状況になったのでプレカットが伸びてきているのではないか。

#### 委員

- ・ 化粧材をストックヤードで加工するというのは、今後木材業界として検討していきたい。

#### 委員

- ・ スtock情報システムの構想は基本的にはすばらしいと思うが、どのような材を対象としているのか。例えば間伐材か、80年、100年以上の大径材か、戦後植栽の若い木か。それによって、方向性は変わってくると思う。
- ・ 間伐材は間伐促進の面では良いが、京都の町家に適用するような、100年、150年残るような町並みはつくれないと思う。

#### 委員

- ・ スtock情報システムは市内産木材の製材品を扱うことは大前提である。したがって、今の段階では、それら製材品に使用される原木が間伐材かどうかは考えていない。
- ・ スtock情報システムの議論は、まだ入り口に入った状態である。今、質問いただいたところまで検討には至っていない状況である。今後、「地域産材Stock情報システム検討委員会」（以下「検討委員会」）で詰めていくことになる。

#### 委員

- ・ 住宅、町家の中では様々な寸法の製材品が必要である。
- ・ 京都全般の製材所の規模からすると、構造材に関してはグリーン（未乾燥）材供給なら対応できるが、乾燥材供給はできないのではないか。
- ・ もし、そうである場合、グリーン材でもしやすいう下地材に重点を置くことになるだろう。
- ・ 将来的に乾燥された構造材が必要といったニーズになると、Stock情報システムのみならず、乾燥工場が必要となるという議論になるだろう。
- ・ 発言委員の提案するStockヤードでの加工についてであるが、Stockヤードで大工が順番に並んで加工するとなると、ホームセンターで購入した製材品を加工するサービスのように1カットいくらという加工みたいな考え方でよいのかという

課題が出てくる。木屑の量がすごく多くなってくると、木屑は飛び回るので、集塵機等も備えなければ、環境面・公害面でも問題が出てくるだろう。

#### 委員

- ・ 京都府産木材認証制度運営協議会でもストックヤードの検討をしている。府内産製材品を使うといっても、府内産木材がどこにどれだけあるのか分からない、というのが議論の出発点であった。府内の製材所の情報が開示されていないので、他県産木材が使われるという結果になっていると思われる。製材所の在庫の「見える化」をやろうとしている。
- ・ 本日、事務局から説明のあったストック情報システムの構想は大変高度なシステムであるが、価格までもホームページ上でオープンにすることは現実的には難しいと考える。既製品のようなものは価格を統一していけるのではないかという認識を持っている。
- ・ 発言委員による提案は大事なことである。大工・工務店が実際に製材所に木を持ち込んで加工している事例はある。大工と製材所とのコーディネートは重要となってくるであろう。

#### 事務局

- ・ 昨年度の「森と緑」PTで、地域産木材を使っていきたいという方向性は明確になったが、市内産木材製材品がどこにどれだけあるのか整理し、その情報をオープンにしていけないといけないという所が出発点である。
- ・ 今年度の取組としては、やれるところからやっていくつもりである。

#### 副委員長

- ・ 我々委員の任期は「木の文化を具体化する推進委員会設置要綱」によると来年3月までとなっているが、来年度以降も含めて、推進委員会の全体的な流れを教えて欲しい。

#### 事務局

- ・ 推進委員会を開催する上で、皆様には委員をずっと続けて欲しいと思っている。
- ・ 昨年度提言のあった、京都方式の森づくりのシステムを作っていかななくてはならないし、ボランティアでの市民参画の森づくり・森の情報を構築していきたい。
- ・ 流通情報のストック情報システムだけでなく、森の情報も含めたプラットフォームについて議論を進めていきたい。
- ・ 本来は、推進委員会委員の任期は3年としたかったが、単年度予算の性格上、1年

区切りとなった。

#### 委員

- ・ 本日の流れだと、ストック情報システムの議論だけで終わってしまうイメージがあるが、それ以外にも議論できることがあるはずだろう。

#### 事務局

- ・ 本日の委員会は京都市の森と緑について総合的な意見を頂きたいと思っている。ストック情報システム以外の事項についても提案して欲しい。

#### 委員

- ・ 議論の方法についてだが、専門家は凝り固まっているので、新しい発想は出ない傾向がある。無責任なことを言いますが、「現状がこうだから新しいことはやれない」、という発想はやめて欲しい。ゼロから考えるという発想で取り組まないといけない。
- ・ まず先入観をなくすことから始めることが大事である。ストック情報システムについては、欲しいものが欲しいときにある状態をつくる、使えるものから使ってもらおう。専門化の視点ではなく、市民視点の発想が大事である。

#### 委員

- ・ スtock情報システムのホームページ（ウェブサイト）は会員限定で閲覧できるようにするのか。

#### 事務局

- ・ ホームページについては、議論が始まったばかりなので今後検討していく。
- ・ 現段階のイメージとしては誰にでもオープンな部分と、会員限定の部分に分けることになると思うが、基本的にはオープンにしていく方向性で考える。

#### 委員

- ・ スtock情報システムがオープンであれば、これから家を建てる人や、レポートを書く学生が情報収集に使えるイメージがある。
- ・ 木にこだわった使い方をしたいというニーズに応えられるホームページにすれば良いのではないかと考えている。

#### 委員

- ・ スtock情報システムもそうだが、森と緑PTのプラットフォームも見せ方次第だろう。

- ・ 情報配信は情報配信管理者がしっかりしていないと、意味のあるものにならない。町家を建てたい、建て替えたい人に情報がしっかり伝わるように、発信していかないといけない。

#### 副委員長

- ・ ホームページ情報を会員限定にしているのは、単価を見せたくないということか。

#### 事務局

- ・ 議論が始まったばかりで、イメージは固まっていないが、オープンにできない部分が出てくるのではないかという認識はある。この辺りについても今後詰めていきたい。

#### 副委員長

- ・ 建築業界全体の流れとして、製材品の価格は公開されていく傾向にある。商品代+経費をはっきりと公開していく流れになっている。
- ・ それにのっとなって、透明化していく必要がある。ホームページに会員制を導入すると、不透明な部分が出てこないか。

#### 委員長

- ・ 今頂いた意見を聞いていると、業界の考え方と、市民視点では大きな隔たりがあるということを感じる。その隔たりを一度に埋めていくことは難しいが、部分部分で取り組んでいくことを基本に考えるのが大事だと思う。

#### 委員

- ・ 木材流通・加工業界側の立場としてコメントをさせていただきたい。正直、単価の話が一番難しい。木材価格を起算するにあたり、見積もりを複数の業者からとれば、製材品種ごとの単価は違っていても、合計はだいたい同じになる。そういうものである。それを製材品種ごとの単価を一本化するのは難しい。
- ・ 推進委員会の開催については年2回で十分な議論できるのか、という疑問を持っている。検討委員会の進捗に合わせて議論（開催）していく方が良いのではないか。

#### 事務局

- ・ 推進委員会の開催については、ストック情報システムが、そこそこの形になってから会議をしたいと考えている。その点でいくと、推進委員会の開催については2回といわず、3回の開催もありえる。

#### 委員長

- ・ 製材品売買については、業界と市民の間にギャップがあるようである。これを改善の方向に持って行きたいという思いがある。推進員会は、検討委員会の御意見番として意見を言い、そのギャップを埋める会合にしていきたい。
- ・ 推進委員会の開催は2ヶ月に1回ぐらいの頻度ではどうか。

#### 事務局

- ・ 地域産材ストック情報システム検討委員会において、ストック情報システムを議論をしていくので、検討のキリの良いところで次回の推進委員会を開催するというのはどうか。

#### 委員

- ・ 良いと思う。

#### 委員

- ・ 推進委員会と検討委員会の区別は何か。推進委員会で出された意見を検討委員会に持って行って反映させることにするのか。

#### 委員

- ・ 推進委員会での会議は、ストック情報システムだけでなく、もっと大きな議論をしなければならぬのではないかと。

#### 事務局

- ・ 推進委員会は森と緑に関して、広く京都市に対して意見を頂くという位置付けである。したがって検討委員会に対して意見を頂くものではない。

#### 副委員長

- ・ コンスタントに推進委員会を開催した方が、良い意見が出るのではないかと。

#### 事務局

- ・ 森と緑についての議論の範囲は幅広い。推進委員会も、ストック情報システムだけにとらわれずに、広く議論をして欲しい。
- ・ 推進委員会では、京都市の取り組み方の方向性に関する意見を出してもらい、その意見を踏まえて、ワーキンググループで詰めるという取り組み方を考えている。

### 委員長

- ・ 推進委員会の開催間隔を詰めると、高いモチベーションで次の議論に進めるというメリットがある。委員のモチベーションを落とさないことが大事である。
- ・ 開催頻度に関しては、事務局に今後、検討して頂く。

### 事務局

- ・ 推進委員会の開催については、ストック情報システムだけのテーマで開催するのは難しい。京都市の森と緑に関する様々な動きの中で、議題を決めてやるというのはどうか。

### 委員

- ・ 参考資料5の国の「公共建築については木造で作rinaさい」という内容について、皆様の意見を聞きたい。
- ・ 専門家レベルでの話だが、中層までは木造建築でやれる、という人もいる。そういった新しい動きに対して、京都市としてなにかアクションを起こせないか。
- ・ 「公共建築物における木材の利用の促進に関する法律」は、全体として木材利用促進になるのかどうか焦点であって、地域産材を使えという範囲の趣旨で考えてしまっているのか。

### 事務局

- ・ 「森林・林業再生プラン」を打ち出している。
- ・ 京都市では公共建築の木造化を図っているが、市内産木材が使われているのは内装材や机等に限定されているのが現状である。
- ・ 公共建築物に使う製材品では、JAS規格を問われることが多いが、市内からJAS規格に応えられる材を出すのは難しい。
- ・ そのため、品質担保をJAS規格に限定するのはやめて欲しいという要望を国に提出した。また、地域産材を使ったという証明ができれば、税の還付をしてもらえ等の要望も国へ提出している。

### 委員

- ・ 国交省では「木のまち・木のいえ整備促進事業」をやっており、ここでは、統一基準を作ろうという動きがある。
- ・ 日本国内でJAS規格材を満足に出せる製材工場は実際2割ほどだろう。JAS規格にするのか、それ同等にするのかについては、国の動きを待つより、京都市が率先してやれば良いと思う。

#### 委員

- ・ 上京区役所は 2 年後建て替える。その際には、市内産木材を使って欲しいという要望を出している。それについては（委員会から）もっと後押しをして欲しい。

#### 副委員長

- ・ 木材の情報をホームページだけでなく、積極的にどんどん発信して欲しい。
- ・ 木造建築推進の流れの中で、京都市が何をできるかを検討するだけでも、大きな成果だと思う。

#### 委員

- ・ 先ほど、「市内の 2,000m<sup>2</sup> 以上の（新築）建築物が年間 100 件」と言われたが、（100 件中）どの程度使えるのかがわからないので、実際に該当する建築物を見て回り、どこに木材を使えるかを検討すれば、もっと市内産木材を使えるようになるのではないか。

#### 委員

- ・ 例えば、川の橋の欄干を木造にしていけば、象徴的な存在になるので、鴨川の関係委員会でも何回も発言しているが、なかなか実現しない。鴨川の下流に架かる橋も木造にしていけば良いと思う。

#### 副委員長

- ・ 観光に資する木材の使い方等、複合的な効果をもって、「京都は木のまち」ということを、もっとアピールしないといけない。それを推進することが大事である。

#### 委員

- ・ おっしゃる通りで、ストック情報システムは専門家に任せて、もっと「木のまち京都」に関する議論をしたい。

#### 事務局

- ・ みやこ杉木の材を使った製品についても、みやこ杉木製品（認定）として PR できるように協議している。例えば机等、公共建築の中で使うものについて、みやこ杉木製品であることをもっとアピールしていこうという流れになっている。

#### 副委員長

- ・ 参考資料 3 では、みやこ杉木の出荷量が半分になっているという趣旨が示されてい

るが、どういうことか。

#### **事務局**

- ・ 現在、みやこ杉木は民間住宅部材での出荷が多いので、2008年のリーマンショックの影響による住宅着工数が激減した影響を受けていると思われる。
- ・ 公共建築物でのみやこ杉木の利用は大幅に減ったというのではなく、むしろ増加傾向にある。

#### **委員長**

- ・ 今回はいろいろな意見が出た。他に意見がある場合は、事務局の林業振興課に直接アドバイスしてもらっても構わない。これからも意見をお願いしたい。
- ・ これで閉会とさせて頂きたいので、事務局にお返しする。

### **(8) 閉会のあいさつ**

#### **事務局**

- ・ ストック情報システムに留まらず、木材利用について幅広く意見を頂いたことはありがたかった。年度末に一度やるというのではなく、近いうち次回開催することを検討したいと思う。本日はありがとうございました。

以上